

## 随意契約理由書

件名	上ヶ原浄水事務所管内 水質計器点検作業
契約の相手方	西川計測株式会社 関西支社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13 第1項 第2号 に該当
随意契約の理由  本業務は、工業計器類の性能維持及び、故障等を未然に防止するための点検整備業務である。本業務対象の設備機器は、横河電機株式会社が製作を行ったもので、設計図等の機器の詳細な製品情報は製作者のみが保有している。横河電機株式会社は、同社の製品について、整備等のアフターサービスは、西川計測株式会社のみに行っている。他業者では業務遂行が不可能であるため、上記契約の相手方と随意契約する。	
担当部署 (問合せ先)	神戸市水道局 浄水統括事務所 上ヶ原浄水事務所 (電話番号 0798-52-5678)